

# 前橋労働基準監督署

安全衛生情報 平成30年5月号

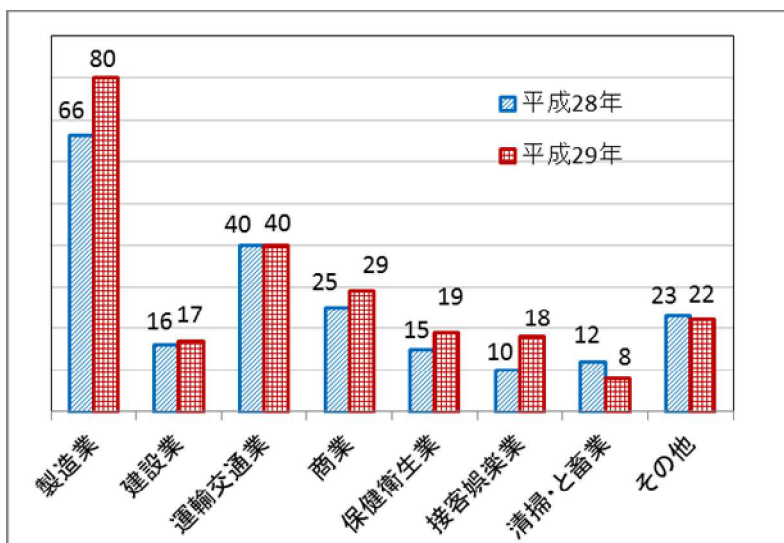
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel 027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY  
FIRST**

**新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理  
惜しまぬ努力で築くゼロ災**

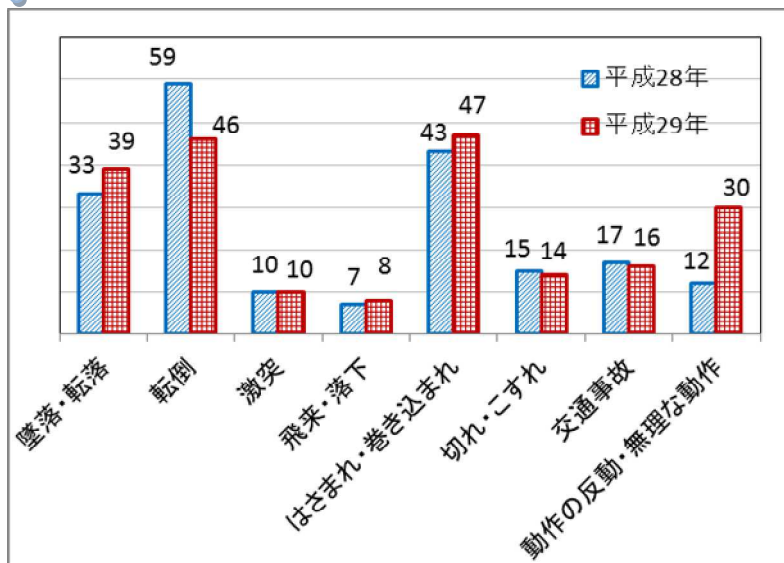
平成30年度「全国安全週間」スローガン

## 平成30年4月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成30年4月30日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

## 災害の型別発生状況



全産業合計で 233 件

昨年同期に比べ 26 件増 (約 12.6%増)

- 製造業は 80 件 (14 件増 約 21.2%増)
- 建設業は 17 件 (1 件増 約 6.3%増)
- 運輸交通業は 40 件 (増減なし)
- 商業は 29 件 (4 件増 約 16.0%増)
- 保健衛生業は 19 件 (4 件増 約 26.7%増)
- 接客娯楽業は 18 件 (8 件増 約 80.0%増)
- 清掃・と畜業は 8 件 (4 件減 約 33.3%減)
- 死亡災害は 1 件 (増減なし)

※群馬県全体では 603 件発生

昨年同期に比べ 94 件増 (約 18.5%増)

死亡災害は、8 件 (2 件増)

## 働く人に働く人に安全で安心な 店舗・施設づくり推進運動

小売業、社会福祉施設、飲食店における職場の危険箇所の除去、作業方法等の改善、労働者の危険に対する感受性・注意力の向上を図った事例を紹介しています。今後の「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の取組みの際に参考としてください。

→詳細は厚生労働省HPまで

**S T O P ! 転倒災害**



### 平成30年死亡災害事例（前橋署管内）

| 発生月<br>発生時間帯<br>労働者数 | 年齢<br>性別<br>職種   | 災害のあらまし   | 業種          | 事故の型別        | 起因物別 |
|----------------------|------------------|---|-------------|--------------|------|
| 3月<br>17時頃<br>68人    | 50歳代<br>男<br>運転手 | 高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突し、トラック運転手が死亡した。 | 道路貨物<br>運送業 | 交通事故<br>(道路) | トラック |

### 平成30年重大災害事例（前橋署管内）

|                   |             |  |             |              |      |
|-------------------|-------------|--|-------------|--------------|------|
| 3月<br>17時頃<br>68人 | 3人<br>(40人) | 高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突し、トラック運転手は死亡しバスの乗員・乗客38名が負傷した。<br>また、追突されたバスは、その前方に停車していた別の大型トラックへ追突し、当該トラックの運転手も負傷した。 | 3人以上の<br>災害 | 交通事故<br>(道路) | トラック |
|-------------------|-------------|--|-------------|--------------|------|

## STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

平成29年の職場での熱中症による死傷者は群馬労働局管内で**9人**発生し、**製造業、建設業、運輸交通業**の順に多く発生しています。前橋署管内では**5人**発生しました。

時期は5月から9月にかけて発生し、特に**7月、8月**で多く発生しています。

本キャンペーンでは、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、事業場における**WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等**を特に重点的に実施し、改めて職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とします。

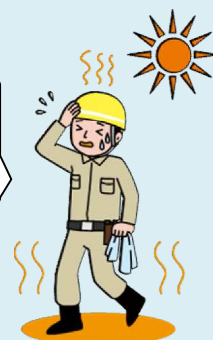
#### 【期間】

平成30年5月1日から9月30日  
(4月を準備期間、7月を重点取組期間)

#### 【実施すべき事項】

- WBGT 値（暑さ指数）の把握、評価
- 作業環境管理（WBGT 値の低減等、休憩場所の整備等）
- 作業管理（作業時間の短縮等、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装等）
- 健康管理（健康診断結果に基づく対応等、日常の健康管理等、労働者の健康状態の確認）
- 労働衛生教育
- 異常時の措置
- 熱中症予防管理者の業務

梅雨明けやGW明けの急激な気温上昇に注意！  
梅雨明け等の直後は、**作業負荷削減やこまめな水分・塩分補給、涼しい休憩所設置等**の配慮を。



梅雨の間は、シャワーで済ませず浴槽につかってしっかり汗をかくように心がける、日ごろからウォーキング等で汗をかく習慣を身につけて暑さへの順化をしていれば、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなるとされています。(参考：中災防「熱中症予防対策のためのリスクアセスメントマニュアル(製造業向け)」)

| 分類  | I 度                        | II 度                        | III 度                     |
|-----|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 症状  | めまい・失神、筋肉痛・<br>筋肉の硬直、大量の発汗 | 頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・<br>倦怠感・虚脱感 | 意識障害・けいれん・手<br>足の運動障害、高体温 |
| 重症度 | 小                          | 大                           |                           |



安全第一

